

定住・交流環境の維持増進および多様な人材の確保・対流の促進
 ～スポーツ活動における教育・福祉の立場から～

1. 基本的概念

1) 教育が充実した社会へ

学校教育外（社会教育；特に低年齢期）をどのように考えるか

①地域独自の社会教育，②大学を中心とした社会教育

→豊かな生活のための芸術・スポーツの役割（トップレベルのみではない）

2) オリンピック・パラリンピックを契機として福祉が充実した社会へ

アダプテッド・スポーツの理念：「障害の有無ではなく万人へ」「環境（ルール）を適応させる」

①子育てに適応した環境，②高齢者に適応した環境

→さまざまな人が住みやすい環境（リフト付きバス，音声案内，歩道の整備・・・）

2. 北海道教育大学での取り組み事例

1) パルシューレ北海道（毎週月曜日 15：15-16：00，3歳～8歳対象）



2) 障害者スポーツイベント・アダプテッドスポーツクラブ（平成26年度より隔週開催）



ウィルチェアーラグビー日本選手権大会

アダプテッドスポーツクラブ

3) その他の取り組み

①岩見沢スポーツフェライン (<http://www2.hokkyodai.ac.jp/iwa/user/?uid=shide>), ②i-masu

4. 課題

教育・福祉と産業とのかかわり

5. 参考

ドイツ最古の大学がある都市・・・人口約14～15万人（約2割が学生）

→人口はそれほど多くないが定住したいと思う町，観光地としても有名（旧市街地，古城）